

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成26年
(2014年) 6月15日

第1907号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



第90回定期総会を開催

部会提出25件、会長提出2件の議案を可決

全国市議会議長会は5月28日、東京・日比谷公会堂で第90回定期総会を開催した。

開会式では、佐藤祐文・会長（横浜市議会議長）の挨拶の後、安倍晋三・内閣総理大臣の代理として杉田和博・内閣官房副長

官、伊吹文明・衆議院議長、新藤義孝・総務大臣の代理として伊藤忠彦・総務大臣政務官から来賓祝辞を賜った。2面から3面に掲載。山崎正昭・参議院議長からはメッセージが寄せられた。4面に掲載。その後、総会に寄せられた祝電が披露された。

議案審議では、25件の部会提出議案を原案のとおり可決し、各委員会の付託等を会長に一任した。9面に掲載。続いて、会長提出議案の地方税財源の充実確保に関する決議（案）、東日本大震災からの復旧・復興に関する決議（案）を一括で審議し、

原案のとおり可決した。8面に掲載。

新市紹介では滝沢市が紹介され、次いで、2606名に対する表彰式が行われた。4面から5面に掲載。

会議ではほかに、一般事務及び会計を了承した後、各委員会の報告があり、これを了承した。5面から7面に掲載。

役員改選では、総会をもって任期満了となる部会長、理事、評議員、各委員会委員を選任した。その後、顧問、相談役の委嘱が行われた。9面に掲載。

閉会式では、前役員537名に対する感謝状の贈呈が行われ、盛会のうちに全日程を終了した。9面に掲載。

定期総会終了後には、各委員会合同会議が開かれ、それぞれ正副委員長が選任された。9面に掲載。

佐藤会長開会挨拶

近年、国では、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図る施策が強力に推進され、景気は着実に上向きつつあるが、地域の隅々に十分に浸透していない現状にある。地域の元気を引き出すことこそが、日本経済全体の再生に大きく寄与すると確信している。

平成26年度地方税財政対策については、全国の議長の協力を得て、固定資産税の償却資産課税の堅持や、地方財政計画における歳出特別枠の確保など、一定の成果があげられ、厚く御礼を申し上げます。本会としては、引き続き、地方自治体の財政運営に支障がないよう、地方税制論議への確な対応、交付税をはじめとする地方一般財源総額確保について、一致結束して要請活動を行わなければならない。

地方行政制度の動向については、大都市制度の見直しや、広域連携のあり方等に関する所要の制度改革を内容と

する地方自治法の一部改正案が、去る5月23日に成立した。また、第31次地方制度調査会が設置され、引き続き議論が進められる。本会としては、皆様方のご意見を賜り、適宜適切に対応していく。

最後に、発災から3年経過した東日本大震災からの復旧・復興については、昨年5月

の定期総会、11月の評議員会で要望決議が決定され、政府・国会等に対し、要請した。復旧・復興への取り組みは道半ばであり、今後とも、本会が



一致結束し、万全の対策を講じるよう強く要請していく。課題は山積しているが、皆様方の協力を得て、解決に向けて、鋭意努力したい。

この定期総会では、各部会提出議案のほか、会長提出議案2件を審議いただくので、皆様方の協力をよろしくお願い申し上げます(要旨)。

〔祝辞〕 内閣総理大臣 安倍 晋三氏

代読 杉田和博・内閣官房副長官

全国市議会議長会第90回定期総会の開催に当たり、一言挨拶を申し上げます。

市議会議長の皆様には、日



ごろから地域の住民の代表として、地方自治の最前線で地域社会の発展や住民福祉の向上にご尽力をされていることに心から敬意を表します。

「地域の元気がなくして日本の元気なし」、繰り返し申し上げてきたとおり、地方の活性化は安倍内閣にとって最重要のテーマでございます。特に地域の担い手、社会保障制度の支え手、労働力人口等が減少していく人口減少社会において、国民が全国で安心し

て快適な暮らしを営んでいくように、元気な地方をつくらせていくことは喫緊の課題であります。

安倍内閣では、今国会に、国から地方への事務・権限の

移譲等に関する法案や、大都市制度の見直しや新たな広域連携の仕組みづくりを行うための法案を提出するなど、このような取り組みを着実に進めております。

また、人口減少社会に的確に対応していくための地方行政体制の在り方などについて、さらなる調査、審議を行うため、過日、第31次地方制度調査会を立ち上げました。第一次安倍内閣で始めた地方分権改革はもとより、個性を生かした自立した地方をつくるために、必要な改革を私の内閣でさらに前に進めていきたいと考えております。

私は、総理就任以来、多くの地方の現場に伺い、さまざまな取り組みを拝見してまい

〔祝辞〕 衆議院議長 伊吹 文明氏

伊吹 文明氏

全国市議会議長会第90回定期総会の開催に当たり、衆議院を代表し、一言ご挨拶を申し上げます。

私たちが国の制度では、有権者は国会議員を選び、国会の指名により初めて行政権が創

出され、内閣総理大臣が誕生して行政を担当いたします。しかし、地方自治では二元代表制という、有権者は2票を選び、首長と皆様方を選ぶという制度をとっております。このような日本の地方自治制

りました。これらの視察を通じて、「やればできる」ことを実感するとともに、知恵を出し、チャレンジすることの重要性を痛感しております。

安倍政権は、引き続き、こうした地域に根差した積極的な取り組みをどんどん支援してまいります。議長の皆様におかれましては、今後とも地域の先頭に立って、いかなる力を発揮されますことをご期待申し上げますとともに、国が進める諸政策へのご協力を改めてお願いを申し上げます。

結びに、本日で列席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、全国市議会議長会第90回定期総会開催に際してのご挨拶とさせていただきます。

度のもとで、地域住民の代表として、地方自治全般の健全な発展と住民生活の向上に日々ご努力をいただいている市議会議長、そして議員の先生方にまず敬意を表したいと思います。

我が国における人口の減少と少子高齢社会の現実、地方自治の運営、特に財政面に



〔祝辞〕総務大臣 新藤 義孝氏

代読 伊藤忠彦・総務大臣政務官

市議会議長の皆様におかれましては、日ごろから地方自治の発展のためご尽力をいただき、心から敬意を表したいと存じます。

安倍内閣の最大の使命は、

第一は、民間投資を喚起する成長戦略により、成長の恩恵を国民や地域、企業に実感していただくため、地域の活性化、ICTによるイノベーション創出などを、スピード感を持って実践することであり、このため、全国津々浦々の皆様に景気の回復と成長を実感していただけるよう

第二は、国・地方を通じた財政健全化と地方分権改革の推進であります。これらにより、地方の自立を促進しながら、効率的な行政運営のため、電子行政の実現などをさせてまいりたいと存じます。

第三は、民間投資を喚起する成長戦略により、成長の恩恵を国民や地域、企業に実感していただくため、地域の活性化、ICTによるイノベーション創出などを、スピード感を持って実践することであり、このため、全国津々浦々の皆様に景気の回復と成長を実感していただけるよう

第四は、民間投資を喚起する成長戦略により、成長の恩恵を国民や地域、企業に実感していただくため、地域の活性化、ICTによるイノベーション創出などを、スピード感を持って実践することであり、このため、全国津々浦々の皆様に景気の回復と成長を実感していただけるよう

第五は、民間投資を喚起する成長戦略により、成長の恩恵を国民や地域、企業に実感していただくため、地域の活性化、ICTによるイノベーション創出などを、スピード感を持って実践することであり、このため、全国津々浦々の皆様に景気の回復と成長を実感していただけるよう

【2面から続く】
深刻な影を落としております。そうした中、住民一人一人の生活に直接する福祉や医療、教育、環境など多くの問題に対処し、住民の要請に応え、地方の活力を維持することは、大変ご苦労があると存じます。

一方で、地方自治を押し進めるべく、国から地方自治体への権限移譲が進む中で、国と地方自治体が連携・協力し

国民から選挙を通じ主権を委ねられている我々国会議員は、皆様方の努力により主体的な地域づくりが進展できるように、審議をさらに深めてま

「地域の元氣創造プラン」により地域の資源と資金を活用し、雇用吸収力の大きい地域企業を1万事業程度立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」などを推進してまいりたいと思っております。

また、地方法人税改革につきましても、その方向性は、政府一体となって取り組むことと相なりますが、同時に法人関係税収の6割が地方の貴重な財源であることから、外形標準課税の拡充を図るなど、地方財政に穴をあけることのないよう考えております。

こうした方針につきまして、昨日、経済財政諮問会議において、しっかりと主張しております。

て施策を的確に進めていかなければならないことはもちろんであり、自治体独自の創意・発想を十分に発揮し、特色ある地域づくりができるよう、制度面の整備をさらに進めていかねばなりません。

国民から選挙を通じ主権を委ねられている我々国会議員は、皆様方の努力により主体的な地域づくりが進展できるように、審議をさらに深めてま

の自由度、裁量度が増すにつれ、政策立案や行政執行の監視を担われる地方議会の先生方の役割はますます重要になってくると思っております。

申すまでもなく、地方自治の原点は、地方自治体の政策、特に国の平均的な基準を超える政策を実行する権利は、その財源もまた地方自治体の住民が負担する義務との

地方自治の原点を理解してもらおうよう、つらいことですが、努力を重ねて、さらなる活躍を期待いたしております。

結びに、地方議会の先生方、関係者の皆様方には、よりよい日本の地域社会実現のため、一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



全国市議会議長会第90回定期総会のご盛會を心よりお祝い申し上げます。
人口減少社会の到来が声高に叫ばれる
昨今、時代の変化に対応し、豊かな地方
自治を築いていくためにも、地域住民を
代表する議会が果たす役割には重かつ大
なるものがあると存じます。日ごろよ
り、議会運営の要としてご尽力いただい
ております皆様にご敬意と感謝の意を表す
る次第でございます。私自身、かつて市
議会議員、県議会議員を務めさせていた

山崎正昭・参議院議長 からはメッセージ賜る

だいておりまして、その経験を国政にい
かすよう努力してまいりました。参議院
といたしましても、関係委員会の審議や
調査活動を通じて、地方分権の推進と地
方自治の振興のため、引き続き全力を尽
くしてまいる所存であります。
本日、栄えある表彰を受けられる皆様
に心よりお祝い申し上げますとともに、
ご列席の皆様の一層のご健勝とご活躍を
お祈りいたしまして、メッセージとい
します。

正副議長と議員2606名を表彰

特別表彰 正副議長8年以上・議員は30年以上を掲載

表彰式において、被表彰者
は2606名であった。ま
ず、正副議長表彰では特別表
彰及び一般表彰者を代表し、
関谷博・下関市議会議長が受
領した。次に、議員表彰のう
ち特別表彰50年未満及び一般
表彰者を代表し、岩野匡史・
三浦市議会議長が受領。最後
に、議員在職50年以上の特別
表彰では、岩淵弘・大東市議
会議員が受領した。



【写真上】特別表彰50年未満及び一般表彰者を代表して受領する岩野三浦市議会議長【写真下】議員在職50年で特別表彰を受領する岩淵大東市議会議員



正副議長8年以上

▽波多雄志(根室)▽瀬川健
則(八幡平)▽渡辺忠(奥州)

▽霜田彰(柏崎)▽佐藤宮吉
(村上)▽林茂(五泉)▽上
田正(江田島)▽関谷博(下
関)▽城戸好光(行橋)▽田

議員50年以上

中時宗(宗像)▽石井國弘(う
きは)▽中島正之(小城)▽
宇田榮(日置)

議員40年以上

▽田中尚(宮古)▽及川正信
(二戸)▽赤松正博(鎌倉)
▽岩野匡史(三浦)▽矢倉清
藏(千葉)▽柴田繁勝(摂津)
▽北山順一(神戸)▽安川勝
(御所)▽能島和男(府中・
広島)▽渡邊敏之(下松)

議員35年以上

▽伊与部年男(札幌)▽北原
善通(函館)▽宮沢祐一郎(北
見)▽野崎良夫(留萌)▽北
谷文夫(砂川)▽村上隆昭(黒



新市の紹介を受け登壇する
黒沢滝沢市議会議長

市制施行で新市を紹介

滝沢市が新市として紹介さ
れ、黒沢明夫・市議会議長が
登壇し、挨拶した。

滝沢市

平成26年1月1日、岩手県滝
沢市が滝沢市として市制施行
した。人口は5万5077人
(平成25年10月末日現在)、
面積182・32平方キロ、議員
定数は20人。

石)▽宮澤憲司(久慈)城內
仲悦(同)▽竹谷英昭(多賀
城)▽相原政志(秋田)▽畠
澤一郎(大館)▽中沢洋(鶴
岡)▽山口和男(喜多方)▽
井上慶輔(見附)▽五本幸正
(富山)▽井沢義武(金沢)
▽砂子三郎(大野)▽青木豊
一(中野・長野)▽小野寺淳
(府中・東京)▽高原幸雄(国
立)▽竹原キヨミ(武蔵村山)
▽茂木孝孔(台東)▽西原文
隆(墨田)▽堀川幸志(江東)
▽小泉やすお(杉並)▽白石
正輝(足立)▽嶋村勝夫(横
浜)▽花上喜代志(同)▽小
幡正雄(同)▽山岸一雄(相
模原)▽神保浩(横須賀)▽
高橋敏明(同)▽細田常夫(小
田原)▽松本勝久(水戸)▽
沼田義雄(土浦)▽折本明

(同)▽堀越道男(常総)▽
慶野昭次(栃木)▽朝賀英義
(新座)▽高橋節子(北本)
▽三浦真清(銚子)▽石川敏
宏(船橋)▽三上和俊(木更
津)▽谷口薫(松戸)▽富塚
忠雄(佐倉)▽海老原高義(八
千代)▽松井秀雄(同)▽根
本太左衛門(香取)▽鈴木和
彦(静岡)▽金子正毅(三島)
▽松本貞彦(富士)▽大川敏
雄(下田)▽小澤良一(裾野)
▽杉山良介(津島)▽飯田一
美(桑名)▽松岡文夫(岐阜)
▽服部勝弘(同)▽堀田信夫
(同)▽高畑正(大垣)▽内
藤勝(池田)▽山本力(吹田)
▽久保隆夫(高槻)▽澤井良
一(守口)▽堀井勝(枚方)
▽平田正司(八尾)▽安田勇
(寝屋川)▽石田隼人(藤井
寺)▽井上与一郎(京都)▽
浅見健二(宇治)▽橋本宗之
(八幡)▽高岡一郎(尼崎)
▽嶋田克興(西宮)▽生嶋洋
一(高砂)▽池本晃(同)▽
東川勇夫(大和郡山)▽遠藤
通(米子)▽小泉馨(玉野)
▽熊澤義郎(同)▽月村俊雄
(広島)▽種清和夫(同)▽
中西智(松山)▽井出健司(今
治)▽林竹松(室戸)

【5面へ続く】

【4面から続く】

▽稲員大三郎(福岡)▽深堀義昭(長崎)▽首藤正(別府)▽荒木ひろ子(中津)▽荻原紘一(日向)▽川畑三郎(垂水)

▽谷津邦夫(三笠)▽野月一博(十和田)▽川下八十美(む

議員30年以上

つ)▽柄目孝治(角田)▽尾形源二(山形)▽元木勇(調布)▽漁郡司(同)▽諸星光(秦野)▽太田洋(厚木)▽上杉実(都留)▽秋山文和(春日部)▽高橋秀樹(戸田)▽池ノ内秀夫(志木)▽稲葉春男(三郷)▽野口博(吉川)▽本池奈美枝(柏)▽印南宏

(我孫子)▽掛川正治(同)▽豊島庸市(同)▽鶴田剛(君津)▽前嶋貞一(富士)▽大庭通嘉(袋井)▽山口春美(碧南)▽八太正年(津)▽飯田芳春(東大阪)▽作田芳隆(守口)▽高島俊一(たつの)▽小川眞和(福山)▽西川健三(大竹)▽古谷幸男(周南)

▽中島好人(山陽小野田)▽三笠輝彦(高松)▽土居秀徳(宇和島)▽山本儀夫(八幡浜)▽松井大助(島原)▽馬場勝郎(同)▽中川忠則(同)▽有田昭二(杵築)▽真砂矩男(同)▽井戸川格(日南)▽入船攻

一(鹿児島)▽山田勝(阿久根)▽玉城和信(糸溝)



表彰者を代表して挨拶する関谷下関市議会議長

活動経過

要望結果

各委員会報告(要旨)

地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策の6委員会及び国と地方の協議の場等に関する特別委員会の各委員会の代表が、1年間の活動経過や要望結果を報告した。その要旨について、5面から7面にかけて掲載する。



地方行政委員会

委員長

高秀政博・千歳市議長

はじめに、最重要要望事項である地方分権改革の推進について、昨年12月20日、国から地方公共団体、または都道府県から指定都市への事務・

権限の移譲等の推進のため「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」を閣議決定した。これを踏まえ、関係法律を一括改正する第四次一括法案が、本年3月14日に国会に提出され、5月28日の参議院本会議で可

決、成立した。

また、新たな局面を迎える地方分権改革は、地方の発意に根ざした取り組みとして、地方公共団体等から改革に関する提案募集方式が導入されたところである。

地方議会の権能強化等については、議長への議会招集権の付与など議会の自主性・自律性を高め、自らの判断により権能を行使できるようにするなどの制度改革、また、地方議会議員の被用者年金制度への加入については、次期委員会においても、その実現に向け、引き続き要望活動を行うよう申し送りました。

消防防災体制の充実強化に

地方財政委員会

委員長

梅原健治・魚津市議長



はじめに、税制改正について、まず、固定資産税の償却資産課税については、与党の税制改正大綱において、市町村財政への配慮など幅広い観点から、引き続き検討するとされ、平成26年度税制改正においては、要望どおり現行制度を堅持するとされた。

次に、代替財源の確保を求めてきた車体課税の見直しに

については、消防防災施設・設備整備に対する財政措置の充実強化等を求めてきたが、総務省消防庁の平成25年度補正予算及び26年度予算において、緊急消防援助隊の機能強化や消防救急デジタル無線の整備、消防団の装備・訓練の

充実強化など、国民の命を守る消防防災行政の推進に、計187億円が確保された。

そのほか、過疎地域の自立促進や、北方領土返還等の各要望項目についても、それぞれ所要額確保等が図られた。

については、本年4月に自動車取得税の税率を引き下げる一方、軽自動車税について、27年度以降に新たに取得する四輪車等の税率を引き上げる等の措置を講じるとされた。

また、消費税率10%段階において、自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する環境性能課税を、自動車税において実施するなどの措置を講じるとされた。

次に、ゴルフ場利用税については、要望どおり、現行制度を堅持するとされた。

このほか、地球温暖化対策に関する地方税財源の確保については、新たな仕組みを早急に検討するとともに、地方法人課税については、税源の偏在是正措置を講じるとされた。

次に、地方財政対策について、地方交付税等の一般財源総額の確保及び地方財政計画における歳出特別枠・交付税別枠加算の堅持などを求めてきた。その結果、26年度地方財政対策の通常収支分では、地方交付税が前年度比2000億円減、臨時財政対策債が同6000億円減となった

【6面へ続く】

〔5面から続く〕
が、地方税・地方譲与税等が同1・4兆円増となり、一般財源総額としては同6000億円増の60・4兆円が確保さ

社会文教委員会

委員長

石井 政・名張市議長

住民生活に特に身近な分野である社会文教施策について、その充実強化に向け要望してきた。

まず、地域医療施策については、平成26年度厚生労働省医政局予算において、医療従事者の確保・養成や在宅医療の推進、病床の機能分化・連携といった、医療提供体制の改革を推進するため、各都道府県に消費税増収分を活用した財政支援基金が設置されるなど、対前年度比28%増の1851億円が計上された。

次に、医療保険制度については、国保及び後期高齢者医療制度の低所得者に対する保険料負担軽減措置について、26年度の消費税増収分のうち612億円を充て、対象者の拡大が図られる。しかし、保

れた。また、地域の元気創造事業への振り替え分を含め、地方財政計画において、実質的に前年度水準となる1・2兆円の歳出特別枠が確保さ

れるとともに、交付税別枠加算については、地方税収状況を踏まえ、6000億円が確保された。
このほか、東日本大震災分

険者への財政措置の拡充等は27年度以降に先送りされるので、

その早期拡充に

ついて、引き続き要望してい

かなければならないと考えて

産業経済委員会

副委員長

林 晴信・西脇市議長

農林水産業や中小企業の振興、資源・エネルギー対策などを所管し、各施策の充実強化に向けて要望運動を展開してきた。



いる。

なお、東日本大震災の被災地の岩手、宮城、福島

の三県については、国保における財政調整交付金の拡大など財政支援策が拡充される。

次に、少子化対策について

まず、平成26年度

の農林水産省予算では、総額2兆3267

億円が計上された。

た。農業については、新たな経営所得安定対策や強い農林水産業のための基盤づくり、農林水産物・食品の高付加価値等の推進などにより、土地利用型農業の経営体の経営安定、農林水産業の6次産業化の推進などが図られる。

林業については、新たな木材需要の創出と強い林業づくりによる国産材の安定的な供給体制の構築や森林・林業人材育成対策の強化、水産業については、強い水産業づくり

では、震災復興特別交付税について、復旧・復興事業の地方負担分や地方税の減収分等を全額措置するため、6000億円が確保された。

は、子ども・子育て支援施策の充実のため、消費税増収分

から3000億円を充てると

され、待機児童解消加速化プランの推進や、放課後児童対策の充実が図られる。しかし、支援施策の所要総額は1

のための総合対策により、漁業者の収入安定対策や担い手確保対策などが進められる。

PPPについては、現在、分野ごとの交渉が継続中であり、引き続き、十分な情報開示と明確な説明、国益を損なうことのない適切な対応を、国に対し強く求めていく必要があると考えている。

次に26年度経済産業省予算については、3411億円が計上され、福島・被災地の復興の加速を最優先とし、国の責任において避難指示が解除された地域への早期帰還の支援、産業復興・雇用創出などに取り組みとしている。

中小企業対策費について

は、1111億円が計上され、中小企業・小規模事業者の革新を重点分野に位置づけ、黒字企業倍増に向けた施策をはじめ、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな資金繰りや、事業再生支援が実施される。

建設運輸委員会

委員長

永山芳宏・人吉市議長

まず、東日本大震災復旧・復興関係では、平成25年度補正予算、26年度予算において、まちの復旧・復興支援等に所要額が計上され、今後、住宅



次に、文教施策については、教育予算の拡充をはじめとする文教施策の充実強化について要望した。その結果、文部科学関係予算については、対前年度比0・1%増の5兆3627億円が計上された。

このほか、保健衛生施策、介護保険制度、雇用対策、社会福祉施策、環境保全施策についても、その充実強化を要望してきた。

資源・エネルギー対策には、8727億円が計上され、特に環境・エネルギー政策の推進において、安定的かつ低廉なエネルギーの生産に向け、再生可能エネルギーを最大限導入するための各種事業が展開される。

再建・復興まちづくりにおいて、計画策定、用地確保、工事・施行など、復興ステーションに応じた課題に対し、加速化措置等により迅速な対応が図られる。

次に、自然災害対策では、

【7面へ続く】



国会対策委員会

委員長

須田毅・相模原市議長

本委員会は、全国市議会議長会の重点要望の実現を目的とし、各都会推薦の委員及び政府・与党要職者の地元選挙区を考慮して佐藤会長から委嘱された委員の計19名が、固定資産税の償却資産課税の堅

持、地方交付税等の一般財源総額の確保などについて要望活動を行った。また、昨年8月には、平成26年度予算概算要求に向けた要望活動を実施するとともに、9月には、税制改正の焦点となっていた固定資産税の償却資産課税について、現行制度を堅持するよう、野田毅・自由民主党税制調査会長等に対して、緊急要望活動を実施した。また、12月には、26年度税制改正及び予算編成の動きが佳境に入る中、麻生太郎・副総理兼財務大臣、新藤義孝・総務大臣、石破茂・自由民主党幹事長、井上義久・公明党幹事長をはじめとする

【6面から続く】地震・津波対策、治山・治水対策の推進を求めた結果、昨年末に南海トラフ地震及び首都直下地震に関する地震対策特別措置法が成立し、南海トラフ地震防災対策推進地域、地震津波避難対策特別地域の指定のほか、首都直下緊急対策区域の指定や、津波避難対策緊急事業に係る国の負担や

補助の特例が盛り込まれた。既に地震防災対策推進地域等の指定が行われ、今後、各地震災対策の推進が図られる。このほか、26年度予算において、公共施設の耐震化、津波対策等による強靱化の推進、大規模水害・土砂災害等に備えた治水対策、濁水対策の推進に所要額が計上された。各種交通基盤整備の推進で



は、道路の整備促進において、代替性確保ネットワーク

整備等の防災・震災対策に4121億円が計上されたほか、効率的な物流ネットワークの強化に1681億円が計上され、圏央道など三大都市圏環状道路等が重点的に整備されるなど、高規格幹線道路の整備が図られる。また、整備新幹線の着実な整備に720億円が計上され、地域公共交通の確保・維持・改善の推進

に306億円が計上された。このほか、都市基盤整備の推進では、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金が増額確保されるとともに、公共インフラの維持管理・更新の基本指針となる「長寿命化基本計画」が決定されるなど、本格的なインフラ老朽化時代への対策が動き出している。

その結果については、既に各委員長の報告があったので、概略のみ申し上げるが、地方税の増収を踏まえ、交付税の別枠加算が縮小されたものの、歳出特別枠が実質的に維持されるなど、地方一般財源総額は前年度を上回る60・4兆円が確保された。次に、固定資産税の償却資産課税について、26年度税制改正においては、現行制度が堅持された。

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

副委員長

守重夏樹・立川市議長

本特別委員会は、平成23年5月に、国と地方の協議の場に関する法律の施行を受け、国と地方の協議の場等に対する全国市議会議長会の意見調整を行うための組織として、第87回定期総会において設置

政府・与党の要職者に対し、地方財政委員会の正副委員長とともに、地方税の現行制度の堅持、地方交付税等の一般財源総額の確保などについて強力に要望活動を行った。この結果、税制改正では、固定資産税の償却資産課税に

ついて、要望どおり、現行制度を堅持するとされた。また、地方財政対策では、地方交付税等の一般財源総額が確保されるとともに、地方財政計画における歳出特別枠及び交付税別枠加算が堅持され、それぞれ所要額が確保され

た。さらに、東日本大震災分として、震災復興特別交付税について、復旧・復興事業の地方負担や地方税の減収分等を全額措置するため、所要額が確保されたところである。

今後とも、安定的な地方財源の確保はもとより、地方分権改革の方向性や地域経済の再生など大きな課題について、国と地方の協議の場等を通じた真摯な議論が必要である。また、先般、第31次地方制度調査会が発足したが、今後とも、こうした動向を注視しながら、適時適切に対応して参りたい。



で協議した対応方針を踏まえ、佐藤会長をはじめ役員の方々に尽力をいただいた。

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議(案)

東日本大震災から3年2ヶ月が経過した。被災自治体においては、今後の迅速な復旧・復興に向けて懸命の努力が行われているものの、ライフライン・公共施設の復旧、被災者の生活再建や地域産業の再生等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染問題への対応など、解決すべき困難な課題が数多く山積している。

震災以来、我々全国の市では、それぞれ被災地に対しでき得る限りの支援を行ってきたところであり、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、更に全力で支援を行っていく決意である。

国においては、種々の支援策の実施により被災地の復旧・復興に尽力されているところであるが、早期復興の実現に向け、被災地の要望をより一層丁寧にくみ取り、被災地の立場と視点に立った迅速かつ柔軟な対応を講じていくことが重要である。加えて、施策の具体的運用に当たっては、被災自治体が地域の実情に応じた各般の事業を主体的かつ有機的に実施することができる、自由度の高い、効果的な内容とすることが必要である。

よって、国においては、全ての国民が念願する被災地全体の一日も早い復旧・復興の実現に向け、国の総力を結集することにより、下記の事項を中心に、更に万全の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 東日本大震災からの早期復旧・復興について

- (1) 復旧・復興事業予算の総額を確保するとともに、被災地の実情に応じた復興交付金の柔軟な運用を可能とするなど、十分な支援措置等を講じること。
- (2) 被災者の生活再建に向けて、抜本的な雇用対策、被災者生活再建支援制度等の拡充など支援策の充実強化を図ること。
- (3) 震災を受けた地域の観光交流施設等の復旧、被災地における水産業及び関連産業の復興、被災農地の復旧、地元企業や商店街の早期復旧等、地域産業の復旧・復興に対する支援措置の充実強化等を図ること。
- (4) 公共施設等の復旧・復興に向け、各種災害復旧補助制度に係る補助率の大幅な高上げや対象経費の拡大を図るとともに、今後の防災力強化を見据えた原形復旧以上の整備等に係る対象経費の拡大等を積極的に行うこと。
- (5) 被災自治体における生活保護、介護、医療について、被災地の実情に応じた十分な支援措置を講じることにより、被災者に対する社会保障の充実強化を図ること。
- (6) 災害救急医療の増加経費対策や必要な医師の確保、災害拠点病院整備等、被災地域の医療機関に対し、万全の支援措置を講じること。
- (7) 地盤沈下によりその利用に支障が生じている地域に係る土地について、被災自治体が行う嵩上げ工事や土地区画整理事業及び上下水道の再整備等に対し、全面的に財政支援措置を講じること。
- (8) 被災市街地復興土地区画整理事業について、補助対象を拡大することや現行補助率を高上げすること等の特例措置を講じるとともに、事務の効率化や事業のスピードアップを図るため、被災自治体の意向を踏まえた特段の措置を講じること。

2 原子力発電所事故災害への対応について

- (1) 被災自治体除染実施計画を確実に推進するため、除染対策事業交付金の財源を確保するとともに、除染作業の更なる加速化を図るための万全の措置を講じること。
- (2) 原発事故の発生に伴う損害について、風評被害も含め、適切で迅速な賠償が行われるよう、国の責任において万全の対策を講じること。
- (3) 健康異常が早期発見できる徹底した健康管理体制の構築を図るとともに、その費用の全額を国が負担するなど、被災者の健康不安の解消について、万全の措置を講じること。
- (4) 風評被害の防止・解消のため、継続した財政支援制度の構築、モニタリング体制の維持・充実、観光客誘客促進策等の対策を強化すること。
- (5) 除染に伴う放射性廃棄物の仮置き場について、住民理解の促進や積極的な国有地の提供などあらゆる支援を講じること。

また、環境省が示している「中間貯蔵施設の整備に係る工程表」を迅速かつ着実に実施し、中間貯蔵施設を早期に設置するとともに、放射性廃棄物に関する最終処分までの計画を早期に提示すること。

以上決議する。

平成26年5月28日

全国市議会議長会

地方税財源の充実確保に関する決議(案)

平成26年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するものの、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、10兆6,000億円もの財源不足が生じている。

このような中、基礎自治体である市が、住民生活に直結した様々な行政サービスを今後も安定的に行うためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要である。

よって、国においては、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 平成27年度税制改正について

- (1) 巨額の地方財源不足が生じている現状に鑑み、今後とも地方税制の拡充強化に努めること。
その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 法人実効税率の見直しに当たっては、地方法人課税が貴重な地方税財源となっていることや、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えることのないようにすること。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が安定的に推移しており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば、市町村の財政に多大な影響が生じることから、現行制度を堅持すること。
- (4) 自動車取得税の見直しに当たっては、必要な代替財源の確保を図り、地方財政に影響を与えることのないようにすること。
- (5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。
- (7) 地方法人課税の偏在是正に係る具体的な制度設計等の検討に当たっては、地方自治体の意見を十分に踏まえて行うこと。

2 平成27年度地方財政対策について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障などの財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- (2) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠及び地方交付税の別枠の加算を堅持すること。
- (3) 財源不足については、臨時財政対策債による補てんではなく、地方交付税の法定率引上げにより対応すること。

以上決議する。

平成26年5月28日

全国市議会議長会

各部会提出議案

震災・災害

議案審議では、部会提出議案25件を▽震災・災害▽地方行政▽厚生・文教▽農林水産▽建設・運輸等1の5つに区分、それぞれについて、一括上程・審議し、原案のとおり可決した。

厚生・文教

▽東日本大震災からの早期復旧・復興について(東北部会)▽原子力発電所事故災害への対応について(東北部会)▽被災者の救助・支援制度の見直しについて(関東部会)▽自然災害復旧事業に関する財政措置の強化について(北信越部会)▽北方領土問題の早期解決等

部会長・理事・評議員

各委員会委員を選任

2年任期である会長・副会長・監事を除いて、任期満了に伴う役員改選を行った。新たに▽部会長11名▽理事51名▽評議員1155名▽各委員会委員1142名(地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸各22名、国会対策19名、国と地方の協議の場等特別委23名)を選任した後、顧問と相談役をそれぞれ委嘱した。

顧問、相談役は次の通り。顧問11名(湯智(参議院議員、元会長)、小泉昭男(同)▽相談役11名(関谷博(下関市、前会長)、五本幸正(富山市、元会長)、藤田博之(広島市、同)、片山尹(北九州市、同)、嶋村勝夫(横浜市、同)、三井幸雄(旭川市、前副会長)、田名部和義(八戸市、同)、野中一二(甲府市、同)、横浜市を離る19政令指定都市の議長。

総会終了後に正副委員長を選任



新しく選任された正副委員長 (写真上・下)

定期総会終了後、各委員会合同会議を開催し、正副委員長を選任した。正副委員長は、委員会規程等により委員の互選によるとされている。会議では、まず、地方行政委員会をはじめ各委員会の正副委員長を選任。なお、選任された各委員長は会長の委嘱により、国と地方の協議の場等特別委員会委員に就任した。次いで、国と地方の協議の場等特別委員会の正副委員長を選任した。新しく選任された各委員会の正副委員長は次の通り。

- 【地方行政】▽委員長11名(米沢市)▽副委員長11名(西島昌和(御前崎市)、浅野忠昭(西予市))
【地方財政】▽委員長11名(飛田謙一(日立市)▽副委員長11名(加藤英輔(羽島市)、村川喜信(諫早市))
【社会文教】▽委員長11名(小島一(南あわじ市)▽副委員長11名(岩城晶巴(滑川市)、島本昌典(宮若市))
【産業経済】▽委員長11名(荒谷みどり(阿南市)▽副委員長11名(小林治男(大町市)、中村賢道(光市))
【建設運輸】▽委員長11名(佐藤潤(室蘭市)▽副委員長11名(守重夏樹(立川市)、三島良信(松江市))
【国と地方の協議の場等特別委】▽委員長11名(大見芳(浜松市)▽副委員長11名(日高義幸(宮崎市)、富田賢治(明石市)、川村伸浩(花巻市))

感謝状贈呈では537名が受領



感謝状を受けた前役員を代表して挨拶する嶋村相談役

閉会式では、感謝状贈呈が行われた。感謝状受領者537名のうち、まず、前副会長・前監事・前相談役を代表し、前相談役の嶋村勝夫・横浜市議会議長が受領した。次に、前部会長・前理事・前評議員を代表し、前部会長の鎌田修悦・秋田市議会議長が受領。最後に、各委員会の前委員を代表し、前建設運輸委員会委員長の永山芳宏・人吉市議会議長が受領した。感謝状を受けた前役員を代表し、嶋村相談役が挨拶した。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充について(東海部会)▽公立小学校及び中学校における法改正を伴う学級編制基準の引き下げについて(中国部会)▽食物アレルギー事故防止対策について(関東部会)▽子どもの医療費助成制度の創設について(四国部会)
【農林水産】▽農林水産業の振興対策について(九州部会)▽食の安全・安心の確立を求めることについて(四国部会)
【建設・運輸等】

▽道路交通網の整備促進について(東北部会)▽高規格幹線道路等の整備促進について(北信越部会)▽山陰自動車道の建設促進について(中国部会)▽九州における高速道路等の交通網の整備促進について(九州部会)▽北海道新幹線の建設促進について(北海道部会)▽北陸新幹線の早期完成について(北信越部会)▽並行在来線への支援措置について(北海道部会)▽観光振興の推進を求める要望について(東海部会)▽地上デジタルテレビ放送難視地区解消の対策について(関東部会)

平成25年度市議会議員共済会決算(概要)

(平成26年3月31日現在)

給付経理 (給付に要する費用)

収支の状況

| | |
|--|------------|
| | (単位:千円) |
| (1) 収入総額 | 56,681,723 |
| (主な収入の内訳) | |
| ア 負担金 | 54,967,145 |
| イ 利息及び配当金 | 197,016 |
| (2) 支出総額 | 61,301,358 |
| (主な支出の内訳) | |
| ア 退職年金 | 32,944,596 |
| イ 退職一時金 | 14,044,691 |
| ウ 遺族年金 | 11,861,268 |
| エ 遺族一時金 | 94,179 |
| (3) 収支損益額 ((1)-(2)) | △4,619,635 |
| 平成25年度は収入総額より支出総額が上回ったため、46億1,963万5千円の当期損失金となった。このため、前年度の剰余金423億3,226万2千円を取り崩して、平成25年度の給付に要する費用の不足金に補てんした。これにより、平成26年度に繰り越した給付積立金は377億1,262万6千円となった。 | |

業務経理 (事務に要する費用)

収支の状況

| | |
|--|---------|
| | (単位:千円) |
| (1) 収入総額 | 265,795 |
| (収入の内訳) | |
| ア 事務負担金 | 265,629 |
| 議員一人当たり13,000円×議員定数 | |
| イ 利息及び配当金 | 166 |
| (2) 支出総額 | 228,631 |
| (主な支出の内訳) | |
| ア 役員報酬及び職員給与 | 90,000 |
| イ 旅費及び事務費 | 48,460 |
| ウ その他 委託費及び賃借料 | 64,115 |
| (3) 収支損益額 ((1)-(2)) | 37,164 |
| 平成25年度は収入総額が支出総額より上回ったため、3,716万4千円の当期利益金となった。このため、前年度の剰余金2億7,707万3千円に上乘せした。これにより平成26年度に繰り越した剰余金は3億1,423万7千円となった。 | |



挨拶する佐藤会長

市議会議員共済会(会長 佐藤祐文・横浜市議会議員)は5月29日、東京・都市センターホテルにおいて、平成26年度第1回理事会の後、第108回代議員会を開催した。佐藤会長の挨拶の後、事務報告では、事務局から説明があり、これを了承。

議案審議では、平成25年度会計決算について、伊藤泰雄・監事(伊那市議会議員)か

第108回代議員会を開催 25年度の会計決算を認定 共済会



監査結果を報告する伊藤監事

ら、年金と一時金の給付にかかる「給付経理」、共済会の事務にかかる「業務経理」いずれも適正に処理され、正確であるとする監査結果の報告があり、これを認定した。



共済会役員(写真上・下各最前列)

▽平塚市(神奈川県)
住所、電話番号、FAX番号
に変更なし

新庁舎落成

- ▽赤穂 作本正登(4・1)
- ▽天理 森和司(4・1)
- ▼事務局長
- ▽武雄 吉川里巳(4・21)
- ▽下松 中村隆征(4・21)
- ▽河村賢治(4・21)

- ▽大田(島根)
- ▽天理 堀田佳照(4・21)
- ▽飯田修司(4・21)
- ▽北見 橋爪明子(4・16)
- ▽江澤信明(4・15)
- ▽上田謙市(4・15)
- ▽郡上 前田孝也(4・14)
- ▽伊賀 浅本正孝(4・21)
- ▼副議長
- ▽下松 松葉昌修(4・21)

- ▽大田(島根)
- ▽天理 大橋基之(4・21)
- ▽北見 高橋克博(4・21)
- ▽赤穂 重松英二(4・16)
- ▽逗子 真下政次(4・16)
- ▽北秋田 松尾秀一(4・16)
- ▽阿波 木村松雄(4・15)
- ▽郡上 尾村忠雄(4・15)
- ▽伊賀 田山宏弥(4・14)

議会人事